

## 今号の主な内容

- 2面 ストップ温暖化 紅白エコ合戦  
冬も節電にご協力を
- 3面 地域でがんばる商店街
- 5面 保育園・子ども園 4月入園  
児の申し込み
- 8面 東日本大震災 災害廃棄物の受け入れ、都営住宅等・民間賃貸住宅への入居
- 8面 区民健康センターの移転

# 広報しんじゅく



しんじゅくコール  
☎(3209)9999 ☎(3209)9900  
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111  
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>  
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

第2015号

12月3日～9日は障害者週間

## 障害のある方もない方も ともに支え合い 安心して暮らすまち

障害のある方が困っていたら、皆さんはどうしますか。「どうしたらよいか分からぬ」「声をかけてよいか迷う」などの経験をしたことはありませんか。

私たちのまちは、身体障害や知的障害、精神障害などの障害のある方が暮らしています。障害への理解不足や誤解などから生じる「こころの障壁（バリア）」を取り払い、障害の有無にかかわらず互いに尊重し、支え合い、助け合いながら、ともに暮らすまちにしていきましょう。今回は「発達障害」について取り上げます。

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係（本庁舎2階）☎ (5273) 4516・Fax (3209) 3441へ。

## 発達障害とは

成長や発達に遅れ・偏りがあるため、社会的な適応がうまくいかないことです。  
自閉症・アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などの脳機能の障害で、通常は低年齢で現れます。複数の障害が現れることがあります（下図）。

### 自閉症

- ▶言葉の発達の遅れ
- ▶コミュニケーションの障害
- ▶対人関係・社会性の障害
- ▶パターン化した行動、こだわり

### 広汎性発達障害

#### アスペルガー症候群

- ▶基本的に言葉の発達に遅れない
- ▶コミュニケーションの障害
- ▶対人関係・社会性の障害
- ▶パターン化した行動、興味・関心の偏り
- ▶言語の発達に比べて不器用

知的な遅れを伴うこともあります

### 注意欠陥多動性障害 (ADHD)

- ▶不注意（集中できない）
- ▶多動・多弁（じっとしていられない）
- ▶衝動的な行動（考えるよりも先に動く）

### 学習障害 (LD)

- ▶「読む」「書く」「計算する」等が全体的な知的発達に比べて極端に苦手

## 周りの方の温かい配慮を

発達障害は生まれつきの特性で、不得意なことの改善が難しく、周りの方との関係で誤解を受けることが多いため、自信をなくしたり、引きこもるなど、うつ病・不安障害といった2次的な問題を抱えることもあります。

一方、発達障害のある方が抱える困難は一人一人で異なり、周りが特性に応じて適切に対応することで、本人も落ち着いて行動できるようになり、問題が解決することもあります。

### 例えばこんな対応を

#### ★短く具体的に伝える

今日中って何時まで？  
いつの会議のこと？



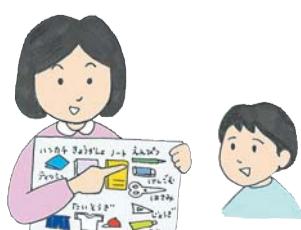
今日中に、会議の報告書を作ってください

→ 今日の午後3時までに、昨日の企画会議の報告書を作ってください

#### ★イラストでサポートする

毎日の支度や片付けなどを、イラストや写真を使って説明すると理解しやすくなります。

明日、学校に鉛筆・消しゴム・はさみ…  
体操着を持っていくのよ



## 早期の気付きから早期の対応を

発達障害のあるお子さんは、保育園・幼稚園や小学校などに入園・入学して集団生活が始まると、さまざまな問題や困難に直面します。障害が理解されず、正しい支援が行われないと、「からかい」や「いじめ」の対象になることもあります。

発達障害のあるお子さんが、社会に適応する能力を身に付けながら自分らしく成長するには、早期に発達障害に気付き、能力を伸ばす療育などの支援や環境の整備が大切です。

### お子さんの行動で気になることはありますか



- 一人遊びが多い
- 一方的に話すことが多く、相手の話を聞いていない
- 一つのことに集中すると、話しかけても聞いていない
- 音に敏感で耳をふさぐ。大きな音が苦手
- 頭の回転は速いが、手先の作業が極端に遅い
- 極端な怖がり
- 相手が傷付くことや失礼なことを言ってしまう
- ささいな事でも注意されるとかっこなりやすい
- 思い通りにならないとパニックになり、なかなか興奮が収まらない

### 早めのご相談を

子ども総合センターの発達支援コーナーでは、18歳未満の方を対象に、心身の発達や療育についての相談をお受けしています。また、保健センター・東京都発達障害者支援センターでは、発達障害に関する全般的な相談・助言等を行っています。

- ▶子ども総合センター発達支援コーナー（新宿7-3-29）  
☎ (3232) 0679・Fax (3232) 0666
- ▶牛込保健センター（弁天町50）☎ (3260) 6231
- ▶四谷保健センター（四谷4-17）☎ (3351) 5161
- ▶西新宿保健センター（西新宿7-5-8）☎ (3369) 7118
- ▶落合保健センター（下落合4-6-7）☎ (3952) 7161
- ▶東京都発達障害者支援センター（世田谷区船橋1-30-9）  
☎ (3426) 2318・Fax (3706) 7242

### 発達障害のある方を支援しています

医師の診断書等をもとに、障害者自立支援法の就労支援や家事援助などのサービスが利用できます。また、愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、都営交通無料乗車券の交付などのサービスが利用できます。

- ▶障害者自立支援法のサービスについて…障害者福祉課支援係（本庁舎2階）☎ (5273) 4583
- ▶手帳の取得について…障害者福祉課相談係（本庁舎2階）☎ (5273) 4518